

平成 23 年度 第 2 回 珠洲市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所		平成 23 年 11 月 28 日（月）午後 1 時～ 3 時 庁舎 3 階会議室	
出席委員		小泊 辰男（監査委員） 出席 櫻井 信義（公平委員） 出席 委員長 吉田 俊夫（監査委員） 出席 （敬称略 五十音順）	
次第		1 開 会 2 挨拶 3 議 事 （ 1 ）珠洲市入札契約制度について （ 2 ）審議対象工事の抽出結果の報告 （ 3 ）審議対象工事の審議 （ 4 ）その他 4 閉 会	
審議対象期間		平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日	
抽出件数		6 件	
建設 工事	一般競争入札	1 件	・ 水道未普及地域解消事業 水道施設 電気機械設備工事
	指名競争入札	4 件	・ 水道未普及地域解消事業 上黒丸地区 水道施設実施設計業務（H24 施工分） ・ 公共下水道事業 汚水枝線管渠布設工事（蛸島 6 工区） ・ 珠洲市立緑丘中学校 屋内運動場改築工事に伴う実施設計業務 ・ 寺家漁港防波堤改良実施設計業務
	随意契約	1 件	・ 珠洲市営斎場 火葬炉動力及び制御盤改修工事
委員からの質問及びそれに対する回答等		別紙 1 の通り	
委員会による意見の具申内容		具申なし	

別紙 1

質問・意見	回答
・水道未普及地域解消事業 水道施設 電気機械設備工事【一般競争入札】 ・総合点数とは、どのように決まるのか？ ・設備工事で落札件数が多い業者がいるが？ ・最低制限価格に近い応札であるが、業者は最低制限価格をしっているのか？	・総合点数は国や県が実績、技術者、経営状況等を客観的に評価して点数をつけている。珠洲市では、この点数に地域貢献度、除雪協力等について加算して総合点数としている。 ・この工事のほかに、水道・下水道の設備工事を 2 件落札している。この工事と同様に低い落札率であり、競争性のある入札だった。 ・入札前は最低制限価格を公表しない。しかし最低制限価格の算定式は公表している。
・水道未普及地域解消事業 上黒丸地区水道施設実施設計業務（H24 施工分）【指名競争入札】 ・落札件数が多い業者もいるようだが、指名回数にかたよりはしないのか？ ・今回、8 者を選定した理由は？	・建設コンサルタント業務に限れば、幅広い分野で業務を行っている業者と一つの業種専門で行っている業者で差はあるが、一業者が極端に指名が多いということはない。 ・石川県内に本店を構えている業者で、国土交通省の建設コンサルタント登録制度で上水道部門に登録している業者、5 者を選定した。なお、この登録は必須ではなく、有無にかかわらず、コンサルタント業務は可能である。あくまで選定する上での一つの目安であるため、登録していない業者で類似実績状況を勘案してさらに 3 者を選定した。

・ 公共下水道事業 汚水枝線管渠布設工事（蛸島 6 工区）【指名競争入札】 ・ 複数同時発注案件で落札業者が抜ける方式だが、どの市町でもやっていることなのか？ ・ 複数同時発注案件で落札業者が抜ける方式は、事前に通知しているのか？ ・ この案件については、市内業者で構成されているが、以前よりは落札率が改善された印象を受ける。 ・ 珠洲市立緑丘中学校 屋内運動場改築工事に伴う実施設計業務【指名競争入札】 ・ 珠洲市に指名参加申請を出している業者で、一度も指名に入らない業者もいるのか？ ・ 実績高の順に選んだ業者ということであるが、今回上位にいる業者が外れている理由は？ ・ 寺家漁港防波堤改良実施設計業務【指名競争入札】 ・ 特になし。	・ 複数同時発注案件で落札業者が抜ける方式はどの市町でも行っている。 ・ 指名通知書に「この案件を落札された方は次の入札には参加することができない」と明記し、条件としている。 ・ 4 月～9 月間の建築（設備）設計業務は 5 件と少なく、一度も指名に入らない業者もいる。 ・ 県内本店業者から上位を選んでおり、外れている上位の業者は、県内に営業所はあるが、本店がある業者ではない。また県内に本店があり実績高が高くても設備設計が主体である業者は外れている。
--	---

・珠洲市営斎場火葬炉動力及び制御盤改修工事【随意契約】 ・特許をもっているとのことだが、他の自治体の火葬炉もこの業者が行っているのか？ ・その他 第 6 条の抽出委員は、櫻井委員に決定する。	・石川県内の火葬炉においては、ほとんどの業者が行っている。
--	--------------------------------------